

2021年6月17日

高齢者を支える住民主体の「移動サービス」は、 ニーズの高まりに反して、継続性に不安

「住民参加による移動サービスの創出・発展に向けて一事例に学ぶ運営支援のあり方」を公表
 全国移動ネットホームページ <http://www.zenkoku-ido.net/action#action77>

2021年度に（一財）医療経済研究・社会保険福祉協会からの委託により実施した「住民参加による移動サービスの創出・発展と高齢者に及ぼす効果に関する調査研究」の事業成果物を公開しました。

■調査の背景と目的

- ・外出して交流することが介護予防や認知症予防に効果があることが、様々な研究によって明らかになってきた。しかし、一部の都市を除けば、高齢者の移動手段は大半がマイカーであり、マイカーを利用できない高齢者は外出機会が減少し、行動範囲も極端に狭まってしまう。公共交通の充実を図ろうにも地方財政はひっ迫し、バス・タクシーの乗務員不足等も顕著になってきている。
- ・そのような中、住民が自ら移動手段の確保に取り組んだり、参画したりすることを通して、移動・外出が難な高齢者等のくらしの足を支える「住民参加による移動サービス」が注目されるようになってきた。住民が運営または運行の主体となって創出された移動サービス（自家用有償旅客運送や許可・登録不要の移動支援、住民による自主運行バス等）の多くは、単に移動手段の確保にとどまらず、生活支援や見守り機能の向上、介護予防と連動している。
- ・本事業では、こうした「住民主体の移動サービス」について、担い手等の高齢化の進展を背景に活動の存続が困難となる例が見られていることから、その効果を先行研究等から把握するとともに、活動の維持継続の難しさに対してどのような対策が有効かを特徴的な事例を通じて考察し、他の地域の取り組みのコンセプト作りに活かせるような要素、工夫、課題等を抽出することを試みた。

■調査結果のポイント

①5年以上持続可能とする団体が58%ある一方で、5年未満しか持続できない団体が39%

「移動サービスの提供は、この先いつくらいまで続けていけるとお考えですか？」という問いに対し、5年以上持続可能とした団体が58%あった反面、5年未満しか続けられないと答えた団体は39%に上っていた(右表)。

また、「移動サービスの提供が続いている理由」

N	265	100%	
1～2年先まで	32	12%	39%
3～5年先まで	72	27%	
5～10年先まで	55	21%	58%
10年以上	97	37%	
すでにやめている	9	3%	3%

については、「利用ニーズがある」がトップで、「運転者が確保できている」という回答と「車両が確保できている」からという回答が拮抗していた。一方、「移動サービスの提供をやめた理由」を聞いたところ、「運転者が確保できなくなった」という回答が多く、運転者の確保が活動の継続性に最も影響を与えることが分かった(下表)。

<移動サービスの提供が続いている理由>

N	236	
行政が運行経費（全部もしくは一部）を負担	63	26.69%
団体や個人の寄付金あり	14	5.93%
運行収入が多いから	1	0.42%
ドライバーの確保	119	50.42%
代表者や責任者の確保	45	19.07%
運行用車両の確保	117	49.58%
行政等から運営に役立つ情報が得られたから	1	0.42%
利用ニーズあり	194	82.20%
その他	49	20.76%

※単純集計・クロス集計

http://www.zenkoku-ido.net/_action/pdf/2020/210418sustainability_research_report.pdf

<移動サービスの提供を辞めた理由>

N	13	
行政の運行経費（全部もしくは一部）負担が少なくなったから	1	7.69%
団体や個人の寄付金が少なくなったから	0	0.00%
運行収入が少なくなった	1	7.69%
ドライバーが確保できなくなった	7	53.85%
代表者や責任者が確保できなくなったから	1	7.69%
運行に用いる車両が確保できなくなったから	0	0.00%
運営に役立つ情報が得られなかったから	0	0.00%
利用ニーズの減少	3	23.08%
その他	6	46.15%

② 活動が長期に継続できている団体は、連携・協働先が多く、様々な工夫を行っている

持続可能性が高い好事例へのヒアリング調査を実施し、立ち上げ期から発展・継続期のプロセスを把握した結果、次のような工夫や特徴が見られた。(第2部第1節、第3部)

- ①行政の施策づくりに参画する、市区町村から補助を受ける
- ②運転者の育成機会（講習）を作る（作ってもらう）
- ③専門職や行政と一緒に利用ニーズの在り処や地域の変化をとらえる
- ④障がい児・者の移動支援事業、市町村運営有償運送の受託、施設等の送迎事業を受託する
- ⑤要支援者等の居場所づくりや生活支援から始める、無理をしない
- ⑥複数の団体が母体となりお金や人や情報を出し合う、社会福祉協議会が事務局を担う
- ⑦介護保険や障害福祉サービスと兼務する形で、移動サービスに必要な事務局人材を確保する

- ⑧消防団、青年会、自治会活動、生協活動、建設会社等、参画できる地域資源を巻き込む
- ⑨住民が企画運営し、行政が事業者運行委託する
- ⑩利用ニーズ・活動ニーズを把握する窓口を作る、新しい団体を育てドライバーの移籍も可能に

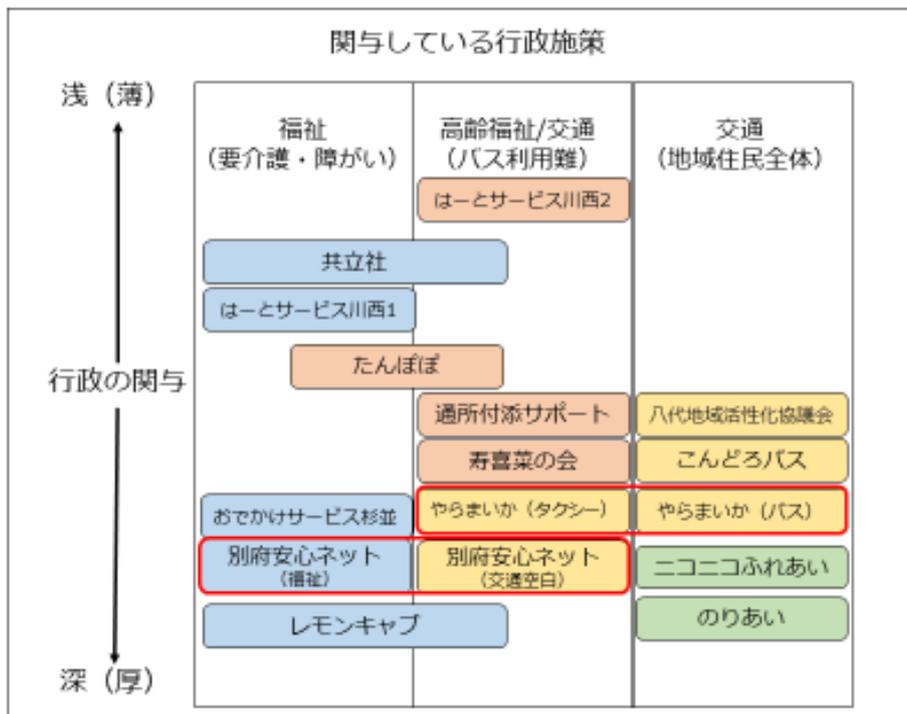
③ 地域の変化や団体の方向性に応じた行政の関与が、活動の継続性を高めるために不可欠

生活全体を支える移動支援には交通担当部局が、要介護者の移動や高齢者の介護予防等のための移動支援には健康福祉部局が関与していることが把握できたが、課題も抱えていた。

例えば、交通担当部局が関与している事例(図右欄)では、利用者数の減少または低迷といった課題を抱えており、「地域単位の移動の確保策」から「一人ひとりの生活全体」に目を向けることが重要になってきていることがうかがえた。

一方、高齢福祉分野(図左欄の下3事例)においても、移動ニーズの変化・拡大に伴い、介護の必要な人の支援策だけでなく「介護予防・社会参加・生活支援の一体的な推進」を意図した施策づくりが進んできていることがわかった。

今後、「介護予防、社会参加、生活支援の一体的な推進」が必要となるため、移動サービスの継続性の担保に向けた両部門の連携・協働が不可欠である。



※上図の水色は「福祉有償運送」、オレンジ色は「登録不要の移動支援」、黄色は「交通空白地有償運送」、黄緑色は交通事業者による運行事例である。真ん中から下の事例は、補助や委託だけでなく地域の変化や団体の方向性を行政が共有している事例

(参考1) 住民参加による移動サービスの概況

①企画・運営・ニーズ把握、②車両提供、③運転・付添、④利用喚起、⑤資金確保等について、住民がボランティアな形で①～⑤のいずれかを担っており、その関わりがなければ、サービスは続かないというものを「住民参加による移動サービス」と定義づけた。

<「住民参加による移動サービス」として実施されているサービスの類型>

1. 道路運送法上の許可・登録不要の運送
2. 福祉有償運送(実施主体が非営利団体)
3. 交通空白地有償運送(実施主体が非営利団体)
4. 住民が企画運営し、交通事業者が運行する乗合タクシー

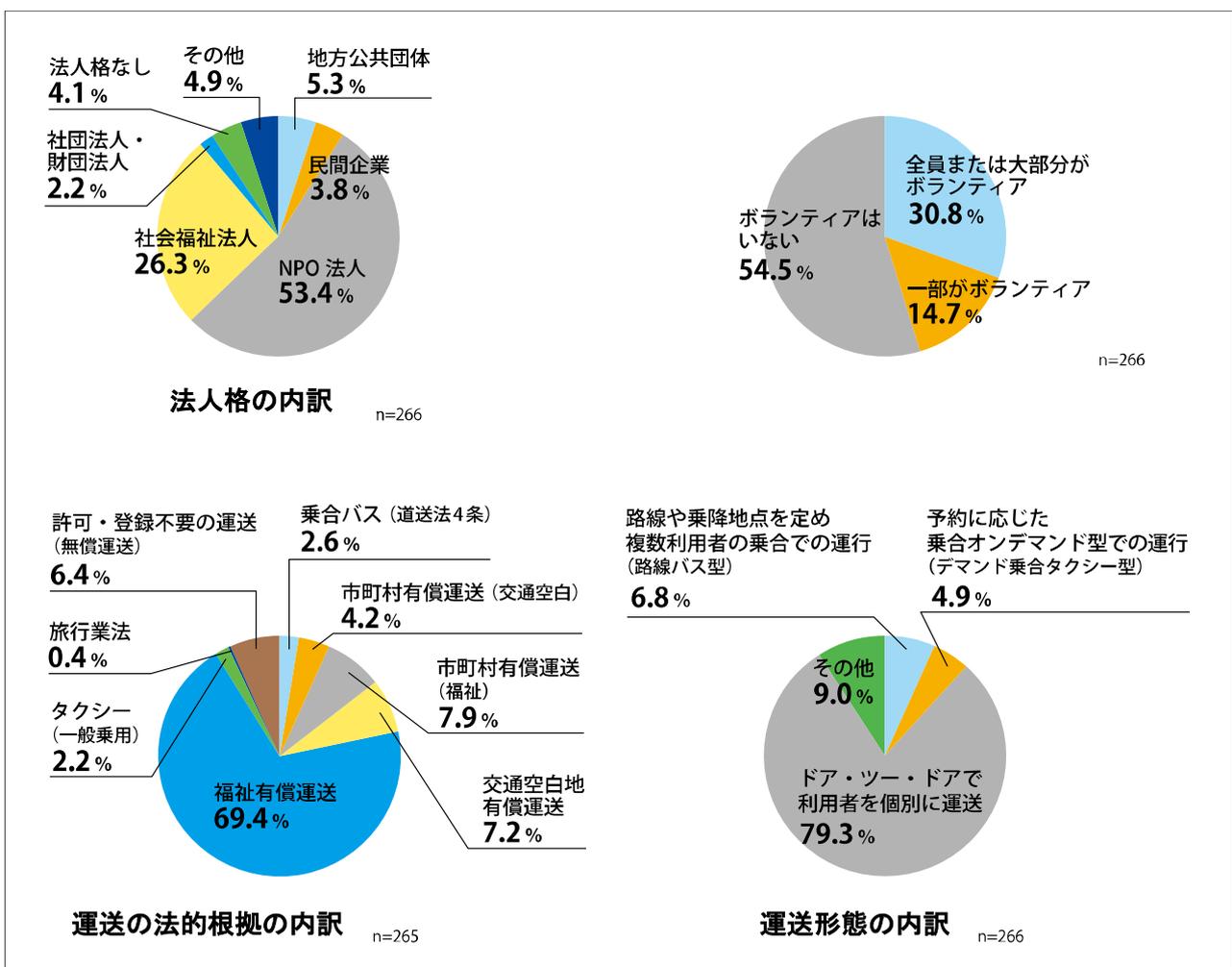
5. 市町村が運営し、住民が受託運行する**福祉有償運送・交通空地有償運送**

6. 住民が企画運営し交通事業者が運行する**コミュニティバス**（5を除く）

（参考2）アンケート調査の回答団体の概要

下記の団体（計 833 団体）にアンケート調査票を配布し、取り組みを継続できた理由・できなかった理由、行政等の他機関との関わり、今後、何年継続できるか等の 8 項目と、取り組みの基本的情報等の 6 項目を尋ねた（有効回答数=266 団体）。

①2010・2011 年時点の過疎地有償運送（現：交通空地有償運送）、②2010 年時点の市町村運営有償運送、住民運営・事業者運行による自主運行バス 14 カ所、③2010 年前後に発足した道路運送法上の許可・登録を要しない運送団体、④全国移動ネット会員および地域 NW 組織加盟団体、福祉有償運送



【問合せ先】 特定非営利活動法人 全国移動サービスネットワーク（略称：全国移動ネット）

理事長 中根 裕

住所 〒156-0055 東京都世田谷区船橋 1 丁目 1 - 2 山崎ビル 204 号

連絡先 Tel : 03-3706-0626 fax:03-3706-0661 URL: <http://www.zenkoku-ido.net>

E-mail: info@zenkoku-ido.net

担当者 伊藤みどり（事務局長） 事務所開設時間：月～金（10 時半～16 時半）